

17 人権教育の充実 (小・中・高・特支)

－ 自分の大切さと他の人の大切さを認める心を育む －



人権は、人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利と定義される(人権擁護推進審議会答申：平成11年)。

人権教育においては、一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが重要である。

ここがポイント(取組の重点)

- 全ての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級。
- ◇学校・学級において自分と他の人の大切さが認められるような環境づくり。

(1) 人権感覚の涵養のために全教育活動で育成を目指す力と技能

- ① 他の方の立場に立ってその方に必要なことやその方の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力。
- ② 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能。
- ③ 自分の要求を一方向的に主張するのではなく建設的な手法により他の方との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見だしてそれを実現させる能力やそのための技能。

(2) 学校の教育活動全体を通じて人権教育の充実を図る

- ① 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習(探究)の時間等及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしなが、各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに、人権教育に関する授業の充実を図るための人権の日を設け児童生徒に人権感覚を育む。また、各学期や年度ごとに活動の点検・評価を行い、指導の改善に生かすことで、人権教育の充実を図る。
- ② 全教職員が学校で取り組む人権教育について、人権に関わる概念や人権教育が、目指すものについて、明確に理解し、研修の機会を持つ等、組織的・計画的な全職員による指導体制を確立する。
- ③ 人権感覚を身につけるために、学級をはじめ学校生活全体の中で[自らの大切さや他の人の大切さが認められていること]を児童生徒自身が実感できるような教育活動の充実を図る。

(3) あらゆる他者を価値ある存在として尊重していく人権教育の推進

- ① 一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重していくことができるよう、支持的風土の醸成に努める。
- ② 児童生徒や教職員の人権意識を高めるため、「人権を考える日」(月1回)等の取組を充実させる。
- ③ 自他の人権を尊重する態度を培うため、家庭や地域、関係機関と連携し外部講師を活用した講話の実施や、様々なボランティア活動や社会体験活動、高齢者や障害者等との交流を行うなど体験活動の充実を図りながら、指導の工夫・改善に努める。



■関連資料■

- ◎『信頼される教職員をめざして 一人権ガイドブック(改訂版)』 沖縄県教育委員会 令和5年
- ◎『生徒指導提要』 文部科学省 令和4年
- ◎『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]補足資料』 文部科学省 令和4年
- ◎『沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島にじいろ宣言)』 沖縄県 令和3年
- ◎『障害者虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律について(通知)』 文部科学省 平成24年
- ◎『人権教育の指導方法等に関する調査研究会議(第三次)～学校における人権教育～』 文部科学省 平成20年
- ◎『人権教育の指導方法等の在り方について(第三次)～指導等の在り方編～』 文部科学省 平成20年

18 平和教育の充実 (小・中)

－ 生命の尊重や個人の尊厳及び平和を希求する心を育む －



平和教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基盤に、「思いやりの心」やあらゆる他者を価値ある存在と認識し、「相互理解・寛容」などの豊かな心を育むとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成及び次世代に継承することを目指して行うことが重要である。

このため、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達の段階に応じた平和教育を教育計画に位置付け、学校の教育活動全体を通じて、組織的・計画的に推進する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 沖縄戦の実相の継承
- 児童生徒が問いをもち主体的に考える平和教育へ
- 地域人材の活用や体験学習の積極的な導入

(1) 学校の教育活動全体を通じて平和教育の充実を図る

- ① 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にし、**各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに**、「慰霊の日」等に関する授業の充実を図るための**平和教育月間等**を設け、平和教育を推進する。また、年度ごとに**活動の点検・評価**を行い、**指導の改善に生かす**ことで、平和教育の充実を図る。
- ② **全教職員が平和教育の指導のあり方について研修の機会を持ち**、教職員間で共通理解を図る。そのため、**校内に推進組織を位置付けるなど全職員による指導体制の確立**に努める。
- ③ 平和教育を推進するにあたっては、判断力や社会的経験を配慮する等、**児童生徒の発達の段階を踏まえ指導**を行う。

(2) 沖縄戦の実相や教訓の継承を図る平和教育の充実

- ① **戦争に至るまでの歴史や沖縄戦の諸相を正しく理解させるとともに**、戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことや**平和の尊さに対する児童生徒の認識を深める**平和教育の指導に努める。
- ② 沖縄戦の教訓を大事にしつつ、子どもたちの「**学びたい**」という**主体性を引き出し**、**学びに寄り添いコーディネートする教員の指導力の向上**を図る。
- ③ 沖縄県の歴史的特性に基づき、沖縄戦の実相や教訓を継承し、**平和の大切さを自ら発信し、平和を構築できる児童生徒の育成**に努める。



(3) 児童生徒が「問い」を持って主体的に考えていける平和教育の推進

- ① 戦争体験者の高齢化により語り手が減少する中、**児童生徒が「問い」を持って平和について主体的に考えることができる平和教育を推進**する。そのため、教職員の経年研修や校内研修等において平和教育を位置付け、教師の指導力の向上を図るとともに、**研鑽を深める**。
- ② 平和教育を充実させるため、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた教材を開発するとともに、**平和学習ポータルサイトを活用し**、**地域の戦跡や資料館、証言等の文献などを調べたり、実地調査を行う等体験的な学習**を行う。また、**地域の人材を活用し**、家庭や地域社会との連携を図り指導の充実に努める。



■ 関連資料 ■

- | | | |
|--------------------------|------------|-------|
| ◎ 『平和宣言』 | 沖縄県 | 令和4年 |
| ◎ 『新・21世紀ビジョン基本計画』 | 沖縄県 | 令和4年 |
| ◎ 『平和学習ポータルサイト』 | 沖縄県教育委員会 | 平成28年 |
| ◎ 『学校現場で使える資料館活用術10のスキル』 | 沖縄県平和祈念資料館 | 平成27年 |
| ◎ 沖縄県公文書館ホームページ | | |

<https://www.archives.pref.okinawa.jp/>

18 平和教育の充実 (高等学校)

－ 生命の尊重と個人の尊厳及び平和を希求する心を育む －



平和教育は、生命の尊重や個人の尊厳の考え方を、実生活の中に生かすことができるようにすることが大切であり、学校教育においては、生命を尊重し、他人の立場を理解し、思いやりや寛容の精神を育成することが重要である。

また、本県においては、戦争を知らない世代が大半を占め、悲惨な沖縄戦の記憶が薄れていく中で戦争の記憶を風化させないため、沖縄戦の実相や教訓を次の世代へ正しく伝えていくことが課題である。

このため、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、生徒の発達の段階や各教科の目標や特質を踏まえるとともに、平和教育を学校の教育計画に位置付け、教育活動全体を通して、組織的・継続的に推進する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 戦争体験者の減少に伴う体験的な学習の充実に課題。
- ◇「体験的な学習の充実」に重点。

(1) 指導体制の確立と各教科等との関連を図る

- ① 校長を中心として、**全教職員が平和教育の指導に関する研修の機会を持ち、共通理解を図る**。その際、特に生徒の実態に応じた適切な内容・取扱いなどを工夫する。そのため、校内に推進組織を位置付けるなど指導体制の確立に努める。
- ② 各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動の目標や内容と、平和教育に関わる内容との関係を明確にし、それぞれの有機的な関連を図る。
- ③ 平和教育を推進するため、教職員の研修の機会を充実させ、生徒や地域の実態に応じた取組の創意工夫を図る。

(2) 平和教育の指導の工夫・改善を図る

- ① 具体的な素材を取り扱う場合、世界の平和を希求するという視点に立って慎重に取り扱うとともに、客観的な資料をもとに指導する。また、生徒に特定の見方や考え方を押しつけないよう指導の工夫・改善に努める。
- ② 平和教育を充実させるため、**平和学習ポータルサイト等を活用し、野外巡検や実地調査等の体験的な学習を行う**。また、地域の人材を活用し、家庭や地域社会との連携を図り指導の充実に努める。
- ③ 戦争体験者等から思いを継承し、沖縄戦の記憶や記録を学び次世代に伝えていくために、各教科や総合的な探究の時間及び特別活動等を通して、平和教育の推進に努める。

■関連資料■

- ◎『新・21世紀ビジョン基本計画』
- ◎「平和学習ポータルサイト」
- ◎「学校現場で使える資料館活用術10のスキル」
- ◎ 沖縄県公文書館ホームページ

沖縄県 令和4年
沖縄県教育委員会 平成28年
沖縄県平和祈念資料館 平成27年

<https://www.archives.pref.okinawa.jp/>

18 平和教育の充実 (特別支援学校)

— 生命の尊重や個人の尊厳及び平和を希求する心を育む —



平和教育は、国際社会の平和と共生の精神を養い、日常生活の中に生かすことができるようにすることが大切であり、学校教育においては、命の大切さや思いやりの心、美しいものに感動する豊かな感性を育む必要がある。

このため、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮した平和教育を教育課程に位置づけ、教育活動全体を通して、組織的・継続的に推進する必要がある。また、内容の指導に当たっては、幼児児童生徒個々の障害の状態、

生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め生活に結び付いた内容を、実際の場面面で具体的な活動を通して指導するよう工夫する必要がある。

幼・小・中・高等学校の教育課程を履修する幼児児童生徒については、各校種の記載内容も考慮し、準用する。

ここがポイント(取組の重点)

- 命の大切さや思いやりの心を育む。
- ◇発達の段階に応じた活動を教育課程に位置付け、教育活動全体を通して推進。

(1) 指導体制の確立と各教科等との関連を図る

- ① 校長を中心として、**全教職員が平和教育の指導に関する研修の機会**を持ち、共通理解を図る。その際、特に幼児児童生徒の実態に応じた**適切な内容・取扱いなどを工夫**する。そのため**校内に推進組織を位置付ける**など指導体制の確立に努める。
- ② 学習指導要領に準拠し、教科、道徳科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動等の年間指導計画に**平和教育の目標や内容を有機的に関連付け**、計画を作成し、指導を行う。
- ③ 道徳教育、人権教育、環境教育等を推進することにより、平和について総合的に指導する。

(3) 平和教育の指導の工夫・改善を図る

- ① 具体的な素材を取扱う場合、世界の平和を希求するという視点に立って慎重に取扱うとともに、**客観的な資料をもとに指導**を行う。また、幼児児童生徒に特定の見方や考え方を押しつけないよう指導の工夫・改善に努める。
- ② 平和教育を充実させるため、**平和学習ポータルサイトの活用**や地域の戦跡や資料館、**地域の人材と連携し、活用**する等、体験的な学習活動が行えるよう幼児児童生徒の実態に合わせて指導内容や指導方法の工夫・改善を図る。
- ③ 自国の文化を尊重し理解を深めるとともに、国際理解教育を推進するなど、**広い視野に立った指導の充実**に努める。

■関連資料■

◎『平和学習ポータルサイト』	沖縄県教育委員会	平成28年
◎『平和教育関連施設マップ』	沖縄県教育委員会	平成27年
◎『学校現場で使える資料館活用術10のスキル』	沖縄県平和祈念資料館	平成27年